

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求めます。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

第一経理ニュース

■ 三〇条の言い分 1	■ 保険ワンポイント 7
● 定例一・一会（記念講演） 2	■ 業種別景況分析 7
■ コロナを生き抜く 5	■ INFORMATION 8
■ グループ法人・事業部紹介 6	
■ 本のひととき 6	



撮影者:史

三〇条の言い分

「出世払い」という言葉がある。先輩・上司が後輩に奢るときなどに、「お返しはいらない」という意味で使うものだとして理解しているが、なんと岸田総理が所信表明演説で用いたのだ。分配戦略の部分で「卒業後の所得に応じて『出世払い』を行う仕組みを含め教育費や住居費への支援を強化し、子育て世代を支えていきます」と、総理の国会本会議で発言した。どういう政策の裏付けがあつての発言なのだろうか。

40年前、私の大学授業料は年間14万4千円、卒業後の初任給は13万5千円だった。初任給の比較で言え

ば、現在の7割程度だ。一方、文科省が公表している平成26年度平均の大学授業料は、国立大学で53万円、私立大学だと86万円にもなるという。大学の学費は、私の在学中も含め、上り続けている。

奨学金を含めた「借金」を背負った新社会人が、第一経理にも入社してきている。「困窮学生に10万円」が政策だとすれば、出世払いするのは、困窮学生になるのだろうか？教育の機会均等は、努力した人が報われる、最低限の条件だと思う。

(元)

今、共に生きるを考える

～紛争地、被災地の声を聞く。～

講演者紹介

やすだ なつき
安田 菜津紀 氏

【講師プロフィール】

1987年神奈川県横須賀市生まれ。上智大学卒。NPO法人 Dialogue for People 所属のフォトジャーナリストで、同団体の副代表理事を務めている。現在、TBSテレビの『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。国内外問わず社会問題やそこで生きる人々を取材し、発信を続けている。



第68回定例一・一会では、特別記念講演として安田菜津紀氏にご登壇いただきました。「写真を通して、出会う感覚に近づいてほしい」という思いのこもった講演は、本当に引き込まれるものでした。

以下で講演の一部をご紹介します。

人とのお会いほど人を変えるものはない

16歳の夏、「国境なき子どもたち」の友情のレポーターとして、カンボジアで教育支援活動に参加しました。貧困や人身売買の被害にさらされる子どもたちと直に触れ合った体験が、今の私の原点となっています。この経験を通じて、人権や分断、そして共生を考えるようになりました。

今の日本における人権侵害

今年、半年をかけて行ってきた大切な取材があります。それは、名古屋の出入国在留管理局（名古屋入管）の施設で亡くなった、スリランカ出身のウィシュマ・サンタマリさんのことです。

彼女は英語講師を夢見て、2017年に留学生として来日しました。しかし事情により学校へ通えなくなり、在留資格を失ったために2020年8月に名古屋

屋入管の施設へ収容されます。来日後、同国出身のパートナーからDV被害を受けていました。収容中も相手の男性から「帰国すれば身体的危害を加える」という手紙が届き、帰国は難しい状況でした。彼女は施設内で体調を崩し衰弱していったのですが、本人が希望した点滴や入院などの処置を受けられないまま、2021年3月に亡くなりました。

収容は、在留資格を失った人などを国籍国へ送還する準備のために行われる措置のほずです。人の自由を奪う行為にも関わらず、司法の介入はなく収容期間の定めもありません。この点で国際法違反だと国際機関から再三指摘を受けていますが、改善には至っていません。そのような最中、ウィシュマさんは亡くなってしまいました。入管側の対応を疑問視する声が多く上がっています。

平和だとされるここ日本で、私たちの足元で、人権侵害が起きているのです。

戦争や紛争は人権侵害の究極の形

シリアと聞くと、難民問題や紛争をイメージするのではないのでしょうか。2011年、中東の国々では「アラブの春」という民主化運動が本格化しました。シ



「ダマスカスの夜景」©Natsuki Yasuda / Dialogue for People



リアでは内戦開始から10年が経過した現在でも影響が続き、国内外で避難生活をする人々が、戦前の人口の半数の約1,100万人にも上ります。

私は大学時代から、フォトジャーナリストとして取材活動を行っていました。シリアはカンボジアと並んで良く訪れた国です。当時は治安も落ち着いており、美しい風景や人の温かさが魅力でした。箱根の伝統工芸などで有名な寄木細工は、シルクロードを渡ってシリアから伝わった技術です。

カシオン山から見下ろす首都ダマスカスの夜景は、東京にも引けを取りません。その中にはモスクの緑の光も点在しています。シリアの平和の印でした。

ここは最初から戦場だったわけでも、難民であふれかえっていた場所でもありません。人々の幸せな日常がある日突然一方的に、そして粉々に砕かれました。戦争とはそういうものです。

戦争に翻弄される子どもたちの思い

前回のシリア取材で、サラさんという少女に出会いました。少女は、ある日2人の兄と遊んでいたところ、突然の砲弾で被害を受けました。直撃を受けた兄は亡くなり、もう一方の兄も大怪我を負いました。少女は片足を失いました。

取材を終え別れる前に、日本に何か伝えたいことはあるかと尋ねました。彼女は「私たち悪いことしてないよね？だから、おっきい人たちにこれをやめるよう伝えてほしい」と答えました。彼女の母は「子どもは政治的背景は何もわからない。だから戦争を始めた大人のことを『おっきい人』と呼ぶのよ」と

語ります。

恩返しでなく、恩送り

シリアで平和が失われた年、日本も未曾有の大災害に襲われました。東日本大震災です。私の親族も岩手県陸前高田市に住んでおり、甚大な被害を受けました。

現地では、小学校の校庭に設置された仮設住宅を取材しました。その中でシリアの冬の話をしたことがあります。シリアの冬は厳しい寒さに加えて雨季も重なり、凍死する子どもが後を絶ちません。それを聞いた方々は、シリアの子どもたちが冬を温かく過ごせるよう、服を集め始めました。最終的に集まった量は段ボール箱10箱分。活動の中心となった方は、「自分たちの被災時には世界中から支援を受けた。だから今度は恩返しではなく恩送りをしたい。」と言いました。

「おっきい人」の一人として、今いる日本からできること

究極の人権侵害である戦争や紛争は、ニュース画面の向こう側の出来事に感じるかもしれません。しかし先述したように、形を変えた人権侵害がここ日本で現に起こっています。

世界中の問題に関心を持つことや、自分の意見を持つこと、そして時には声を上げること。世界で起こっていることから目を背けず、それぞれが自分の足元から少しずつでも輪を広げていってほしい。そんな思いから発信し続けています。

世話人改選のお知らせ

2021年11月9日、定例一・一会とあわせて、世話人会・総会を開催し、以下のとおり世話人の改選が行われました。明石康徳様が新会長に、岡田貴子様と当グループの大澤一弘が新たに世話人に就任しました。

【世話人のご紹介】

会長	明石康徳氏	株式会社光陽メディア（今期より会長就任）
副会長	石田仁氏	協同組合DDK
	遠藤正男氏	株式会社イーエヌディーオー
	太田正一氏	株式会社富士国際旅行社
	大場秀夫氏	株式会社大秀不動産
	岡田貴子氏	株式会社サンエス（今期より世話人就任）
	苅米淑子氏	株式会社エアコンサービス
	白石博己氏	株式会社中原
	杉原省吾氏	株式会社総合建装
	杉山英治氏	株式会社スギヤマ巧芸社
	沼田和子氏	尚永ビルサービス株式会社
	藤垣正純氏	株式会社ノイズ研究所
	藤田理恵子氏	有限会社フジタ動物病院
	藤本卓士氏	藤本土木サービス有限会社
	米澤和宣氏	株式会社ヨネザワ
	渡邊広康氏	株式会社ワタナベ建興
	大澤一弘氏	第一経理グループ（今期より世話人就任）

なお、今回の改選により、会長の久保山隆之様と監事の岡田孝様が退任されました。久保山様と岡田様には、これまで一・一会の活動に多大なるご尽力いただきましたこと、この場を借りて深く御礼申し上げます。



明石様 久保山様



大澤 齋藤 久保山様 明石様

コロナを生き抜く



医療用機器器具卸売業のN社

N社は、コロナ禍において取引先である医療機関の手術数が減少したことにより、販売製品である医療機器や手術用鋼製小物の取引が減少した。資金繰りが厳しい中、コロナ融資制度での借り換えや給付金等を利用し、なんとか事業資金をつないできた。そんな中、コロナ前からあった課題が売上減少により数字として顕著になったことと、取引の減少で経営について考える時間的余裕ができたこともあり、製品の販売方法や社内体制の見直しを行った。

コロナ前は展示会などを通じて対面で新商品や既存商品の広告宣伝ができていたが、コロナ後は対面での営業が難しいケースも多くあった。そこで非対面での販売方法を改善することを目的として、ホームページやカタログの改良を行い、代理店と取引先にキャンペーン情報をメールで配信する取り組みをはじめた。

また、社内体制にも変化があった。事務員の人員入れ替えの際に、業務フローの整理などを行った。そのほか工場に人員を1名増員することで、自社製品の品質向上と在庫管理などの改善も行った。

来期は非対面での販売方法としてECサイトの立ち上げや、営業職の役割分担の変更などに向けて準備を進めている。



衣料品の企画製造卸をしているP社

都内で衣料品の企画製造卸業を営んでいるP社。売上は、大手スポーツメーカーに対するODM(※設計から製造まで請け負うこと)の比率が高く、ジャケットや服飾小物の卸売を行っていた。しかし、コロナ禍になり、アパレル業界の各社が苦境にあえぐ中、売上もほとんどがストップしてしまった。

社長は、このまま何もしない訳にはいかないと思

い、企画に費やしてきた時間を新商品の開発に充てることにした。身近で便利なものから、農業資材の特殊繊維などオンリーワンの開発を進め、特許および実用新案を取得。現在では製品化に向け稼働を目指している。

コロナがきっかけとなり、これまでとは異なるメーカーへの業種転換。コロナだから受けた影響も大きいですが、それをバネに、むしろ「コロナのおかげで」と想える未来を期待して。



塗装工事業を営むR社

塗装工事業を営むR社は、現在設立3期目。オフィス・店舗などの塗装・左官仕上げに加え、特殊塗装にも力を入れており、自社オリジナルの特殊塗装も提案している。

R社は、コロナウイルスの影響により空いてしまった時間を活用し、新たな特殊塗装のサンプル製作に励んだ。社員総出で、それぞれがオリジナルのデザインを考案。そのデザインを表現するために最適な材料を、何十通りも模索した。単価が高い塗料は避けるなど、なるべく原価を抑えられるよう工夫もし、時には上手くいかず言い合いになることもあったが、必ずいいデザインが出来上がると信じて全員で奮闘した。

試行錯誤しながら100枚ほどの試作品製作を経て、新たな塗装サンプルが15種類も完成。現在は、この時に出来上がったサンプルも特殊塗装のデザイン提案に使用しており、実際に手ごたえを感じている。着実に数字での成果も見えてきて、進行期の滑り出しは好調。自社の強みを前面に押し出し、ここから更なる発展を目指す。

グループ法人・事業部紹介

税理士法人 第一経理 埼玉事務所

さいたま市浦和区仲町1-14-8 大樹生命浦和ビル2F
TEL:048-833-9950 FAX:048-833-9996

埼玉は私たちにお任せください

埼玉事務所は1973年4月、与野市中里(現さいたま市中央区新中里)に税理士1名、職員3名で開設し、今年で48年目。現在はさいたま市浦和区仲町にて、税理士7名、中小企業診断士1名を含む36名で運営しております。

税務部門として埼玉県を中心に550社のお客様のニーズ対応ができるように、ワンストップ事務所として社会保険・登記手続・行政手続と連携が取れる体制を整えています。事務所の平均年齢は40才。若手の税理士・診断士と共に事務所一同、お客さま



埼玉事務所エントランスにて
上段：左から柴田・秋・岡田、下段：左から友野・大城

のご要望にお応えできるよう努力しています。

当事務所は旧中山道に面しており、宿場町をはじめ昔ながらの風情がいたるところに残っています。また個人商店が営んでいる飲食店も多く構えており楽しめる場所になっております。事務所にお越しの際は、帰り際に寄り道して宿場町の雰囲気を感じていただければ嬉しいです。

ほんのひととき

キャリアスタッフ事業部 清信彰吾

ハダカデバネズミ 女王・兵隊・ふとん役



著者
吉田重人
岡ノ谷一夫
発行
岩波書店

体毛が薄く裸に見えて、出っ歯のネズミがいます。その名前はハダカデバネズミ。気の毒になるほどの命名をされたこちらの動物、実は奥深い生態があります。哺乳類では珍しく蟻や蜂のような真社会性があり、コロニーを形成するネズミそれぞれが役割を持って生活しているのです。

例えば一族の長として赤ちゃんをひたすら産む女王デバや、巣を外敵から守り時に犠牲になる兵隊デバ、巣の掃除や拡張を担当する働きデバ、大切な赤ちゃんが冷えてしまわないよう自ら布団になるデバなど。

各々役割は違っていても、目指すところは一族の繁栄。それが営まれているのは、砂漠地帯の地下50cmに縦横無尽に掘られた巣穴です。

自分の知らない所にこんな生き物がいるということへ思いをはせると、なんだか元気をもらえます。・・・気のせいでしょうか？

気になった方は、ぜひ本書を手にとってみてください。ハダカデバネズミの研究に歳月をかけた方々が、愛情あふれる文章でハダカデバネズミの生態の紹介をされています。写真のほか、かわいい(?)イラストも多く読みやすい一冊です。



保険ワンポイント

Q 夫が長期入院の末に死亡した。死亡後に多額の借金が発覚したため、相続放棄をしようと考えているが、自分（妻）を受取人とした死亡保険金と、夫が受取人となっていた未請求の入院給付金を請求できることが分かった。相続放棄してもこれらを受け取ることができるか。



A 死亡保険金は受取人固有の財産のため、相続放棄しても受取可能です。ただし、相続人1人あたり500万円の非課税枠は適用されません。（非課税金額を計算する際の法定相続人の人数には相続放棄をした人も含めます。）

一方、夫が受取人であった入院給付金は“夫本来の相続財産”となるため、未請求の入院給付金を妻が受け取ることは、被相続人の持っていた保険金請求権を相続人が受理して処分する

行為とみなされます。そのため、今回のケースで妻が入院給付金を受け取ると、単純承認したものと同様の扱いになり、相続放棄ができなくなる可能性もあるので注意が必要です。

一般に相続は、相続人が相続放棄の手続きをしなかった場合、また、相続人が相続財産の全部または一部を処分した時は単純承認したとみなしますが、被相続人の預金を被相続人自身の債務弁済に充てたり、葬儀費用や生前の治療費を支払うことは処分に該当しません。

生命保険・損害保険についてのご相談はお気軽にお問合せ下さい

FP事業部 03-6844-0952

今月の
[6月決算法人]

業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
-7%	-7%	-11%	製造業	12件	58%	50%
-10%	1%	30%	建設業	44件	68%	73%
9%	-5%	681%	不動産業	12件	92%	83%
34%	14%	-1%	卸売・小売業	8件	100%	38%
12%	-27%	86%	飲食業	4件	25%	0%
4%	9%	-10%	医療・福祉業	6件	83%	67%
-2%	-1%	45%	サービス業&その他業種	25件	64%	56%
-1%	-1%	28%	全業種合計	111件	70%	62%

今月のコメント

- ◆ 全体的な流れはこれまでと大きく変わらず、コロナ禍による影響が強く出た結果となっています。黒字件数割合が全体的に上向いているように見えますが、営業利益ではマイナス、コロナ関連の助成金により最終利益で若干のプラスという企業が今月も目立ちました。
- ◆ その中でも、不動産業と医療・福祉業についてはその他の業種に比べるとやや安定した売上高伸び率となっています。なお、卸売・小売業では売上高伸び率が+34%となっていますが、イレギュラーな内容により数値を押し上げたケースが数社見受けられ、実質的にはほぼ横ばい〜微増です。とはいえ、黒字件数割合が8社全てで100%となったのは喜ばしい結果でした。
- ◆ 飲食業では複数店舗の展開により、数値上では売上高伸び率が+12%となっているものの、やはり取り巻く環境はかなり厳しく、人件費率の大幅なマイナスや、銀行借入金残高伸び率が大きくプラスに動きました。
- ◆ 一方、積極的な銀行借入金残高伸び率があったのが、建設業と不動産業でした。どちらも大規模な投資のための融資であり、コロナ禍の厳しい状況下でも攻めの姿勢に出ている活発な企業もありました。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶年金セミナー「どうなる？年金」

- ・講師 服部雅恵氏（特定社会保険労務士）
社会保険労務士グループ
（DDK、第一コンサルティング）
- ・日時 1月28日（金）14時～16時
- ・場所 IKE・Biz 6階 第3会議室
- ・資料代 3,000円
- ・対象 経営者、総務・人事担当者、60歳間近の方

▶DDK ETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用

ETCカード（高速利用限定）をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶小規模共済ご加入のおすすめ

小規模企業の役員の皆さんの退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に算入できます。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

一・一 会 コー ナー

定例一・一会のお礼

11月9日に行われました第68回定例一・一会は、多数の皆様にご視聴をいただきました。ご多用の中、ご視聴いただきました顧問先、関係諸団体の皆様、そして講師をお務めいただきました安田様に深く感謝を申し上げます。

アーカイブでの視聴は12月末頃まで可能です。

【アーカイブ配信の視聴方法】

STEP1:

こちらのURLから第一経理HP内一・一会特設サイトへアクセスしてください。

<https://www.daiichi-keiri.co.jp/68ichiichi-kai/>

STEP2:

特設サイトにて表示されている「動画視聴URL」をクリックすると、配信画面が開きますので、そのままご視聴いただけます。

視聴者プレゼントについても継続してご応募お待ちしております。

アーカイブ視聴と同じ一・一会特設サイトよりご応募可能です。

一・一 年会費（納入のお願い）

本年度（2021年10月～2022年9月）の一・一 年会費納入のお知らせを郵送させていただきます。

一・一 会の事業活動は、皆様からの会費によって運営しております。

同封の振込票またはご案内文に記載しております銀行口座にてご納入くださいますようお願い申し上げます。

第1回青経塾セミナーのご案内

「改正電子帳簿保存法～電子取引の保存について～」

皆様のご参加をお待ちしております。

★日時：2022年1月19日（水）

18時00分～19時00分

★場所：としま区民センター5階503会議室

★講師：税理士 永戸元

（税理士法人第一経理池袋事務所所長）

★参加費：2,000円（定員30名）

セミナー終了後、池袋駅周辺にて懇親会を予定しています。（会費別途必要）

※お申し込みなど詳細は、今月号ニュース同封のチラシをご覧ください。

放言三昧

いち早く経済が回復した欧米では、現在、物価上昇が起きている。様々な資材を輸入に頼る日本でも、ウツドショックや原油価格上昇などですでに影響がでている。

世界経済の影響により、主に企業物価が上昇しているが、消費者物価はそこまで上がっていない。企業のコスト削減によるのか、販売価格に転嫁することが難しいことによるのかは不透明だが、コスト高が消費者物価を押し上げる状況は景気を冷やす可能性が高い。

ワクチン接種の遅れていた新興国は、これから本格的に経済回復の時期に入ると予測される。しかし先に経済回復していた米国が物価上昇の影響から金融政策の引締め時期に入ると、新興国は資金流出や通貨防衛のために利上げを強いられ、経済回復の勢いが削られる可能性がある。世界経済の回復が鈍化すれば、また日本の経済にも影響がでるのかもしれない。

コロナ以降、目まぐるしく経済状況が変化し、来年も様々なことがきつと起こるのだろう。企業の皆さまの苦労は計り知れないが、今年よりも来年が明るい年になるように祈りたい。（久）